

未来へ漕ぎ出す

うとん教育羅針盤

宇土市教育立市プランⅢ

—第3次宇土市教育振興基本計画—

5つの目標

【基本理念】

郷土を愛し、学びあい、つながり合う、
未来をになう人づくり

1 可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

① 確かな学力の育成

- (1) 小中一貫教育の実施
- (2) 学力調査の分析と活用
- (3) 複数指導の充実
- (4) 教育力向上指導員の派遣
- (5) 学校訪問指導の実施

② 豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の推進
- (2) 体験活動の充実
- (3) 人権教育の推進
- (4) 読書活動の推進
- (5) 環境学習の推進
- (6) 歴史・文化学習などの推進
- (7) 青少年の健全育成

③ 健やかな体の育成

- (1) 新たな給食センター施設の建設
- (2) 食物アレルギー対応の充実
- (3) 給食指導などの充実
- (4) 食育の推進
- (5) 歯科保健教室の実施
- (6) 部活動の在り方についての調査研究
- (7) 体力診断テストの分析と活用
- (8) 地域スポーツの推進

④ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

- (1) 中学校における職場体験の実施
- (2) 小・中学校におけるキャリア教育の推進

⑤ 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- (1) 子育て支援事業の推進
- (2) 幼稚園・小中学校におけるコミュニティ・スクールの実施
- (3) 学校運営の改善の推進
- (4) 学校・家庭及び地域・行政の連携
- (5) 地域学校協働活動の推進



2 社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する

⑥ グローバルに活躍する人材の育成

- (1) ALT（外国人指導助手）など活用して外国語及び外国語活動などの充実
- (2) 英語に親しんでもらうためのイベント実施

⑦ スポーツ・文化など多様な分野の人材の育成

- (1) 小中学校体育施設の開放
- (2) 文化活動への支援
- (3) 地域に誇れる人材育成への支援

3 生涯学び、活躍できる環境を整える

⑧ 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (1) 各種講座の充実及び支援
- (2) 地域の人材発掘と活用や各種団体との連携強化
- (3) 図書館の充実・読書の推進

⑨ 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進

- (1) 公民館などの整備
- (2) 市民に向けた積極的な公開・活用
- (3) 行政と地域が一体となった健康づくり体制の構築

4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

⑩ 家庭の経済状況や地理的条件への対応

- (1) 就学支援の充実
- (2) 高等教育の支援
- (3) 就学時健康診断の充実
- (4) 幼保小中の連携強化

⑪ 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- (1) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- (2) 外国にルーツを持つ子どもへの支援
- (3) 心の教室相談などの充実
- (4) スクールソーシャルワーカーなどの配置推進に関する検討
- (5) 小規模校への対応



5 教育政策推進のための基盤を整備する

⑫ ICT利活用のための基盤の整備

- (1) ICT教育の推進
- (2) 情報モラル教育の推進
- (3) 授業での活用

⑬ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備

- (1) 学校施設・整備の充実
- (2) 安全にスポーツができる環境の整備
- (3) 図書館施設の充実

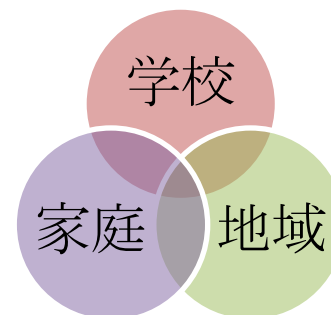
⑭ 児童生徒などの安全の確保

- (1) 交通安全教育の実施
- (2) 通学路点検の実施
- (3) 防災教育の実施
- (4) 緊急時の対応能力の育成



本計画では、基本理念とそれを実現するための3つの基本方針、5つの目標を掲げています。具体的な取り組み例に関しては本編に掲載しておりますのでぜひご覧ください。

【推進体制】



本市では、次のような体制で、教育施策に取り組みます。

◇市長部局との連携

本計画の推進に当たっては、市長部局における関係行政機関と連携・協力しながら効果的な推進を図っていきます。

◇学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、子どもの健やかな成長、人づくりや地域づくりにつながるような取組を推進することが重要であることから、教育委員会では、各主体との連携・協力を進めながら本計画の推進を図ります。

計画策定の趣旨と背景

◆策定の趣旨

本計画は、第2次計画期間が終了することに伴い策定するものであり、これまでの成果と課題を検証し、時代背景（人口減少と高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化の進展、家庭の貧困、地域間格差など）から生まれる課題などを踏まえ、本市における今後5年間の教育の基本的な方向性を定めるものです。

計画の範囲・期間

◆範囲

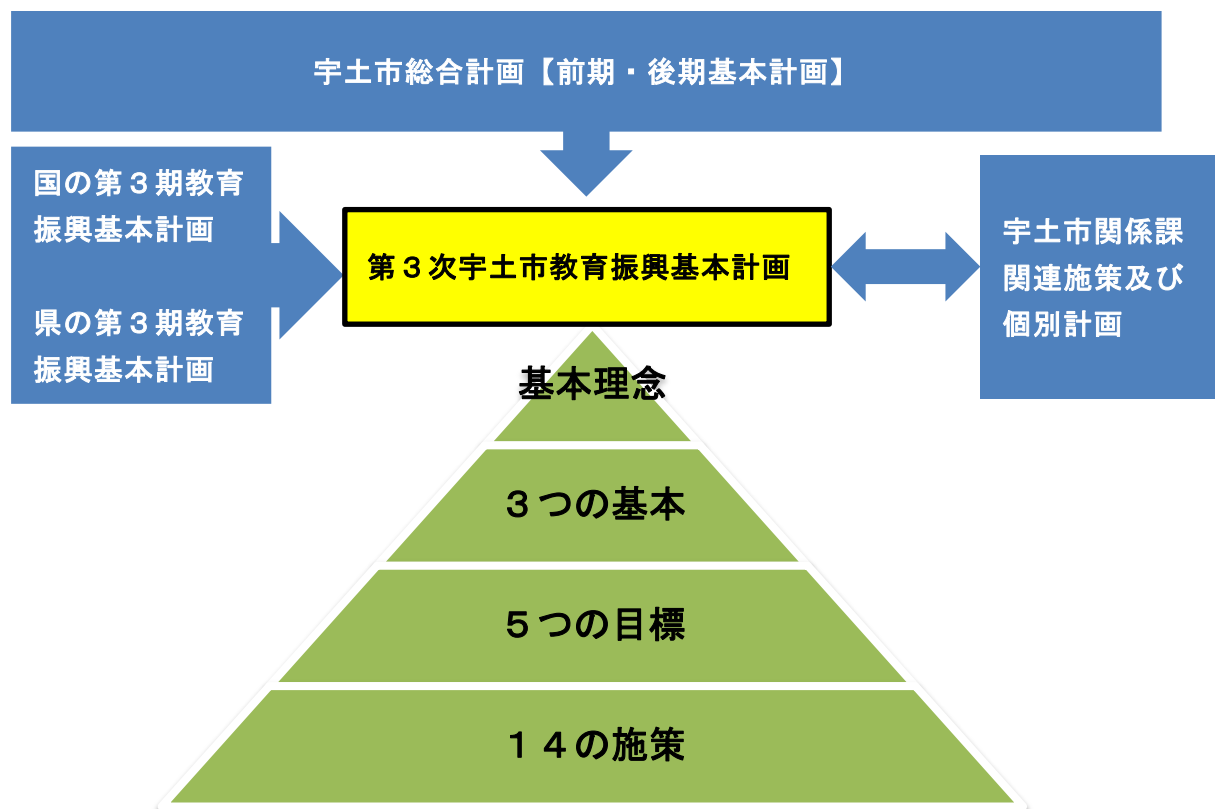
就学前教育、学校教育、社会教育、文化、文化財保護、生涯スポーツなど教育に関する全分野を対象とします。

◆期間

2019年度から2023年度までの5年間とします。

教育を取り巻く環境の変化に適切に対応していくため、国や県の動向を注視し、的確な対応を図るとともに、本市の実情を勘案しながら、本計画に掲げる事業内容についても必要に応じ見直しを行います。

計画体系図



宇土市教育立市プランⅢ

— 第3次宇土市教育振興基本計画【概要版】 —

発行者 宇土市教育委員会 熊本県宇土市新小路町95番地
TEL0964-22-6500 FAX0964-23-1002
e-mail gakumu02@uto.kumamoto.jp

未来へ漕ぎ出す

うとん教育羅針盤

第3次宇土市教育振興基本計画

2019年度から2023年度まで

【概要版】

【基本理念】

郷土を愛し、学びあい、つながり合う、
未来をにう人づくり

本計画においては、「郷土への誇りを育む教育」を最も大切に、計画を推進します。

宇土市の子どもたちが、自分が育った地域や学んだ学校に誇りを持ち、自分を育ててくれた家族、地域、学校に対する感謝の気持ちを持つ子どもたちを育てることが重要です。

地域を知り、地域に学ぶこと、そして先人の知恵や業績、地域に受け継がれた産業、文化・芸術や歴史、文化財などについての理解を広げるとともに、地域の行事や祭などへの参加を通して「郷土宇土への誇り」が醸成することを目指し、上記の基本理念を掲げ、本市の教育政策を展開します。

【基本方針】

基本理念達成のために、次の3つを基本方針とし、具体的な施策を推進します。

1 響育⇒自ら学び、考え、行動できる子どもを育む 教学相長 の響育

学校における教育と地域や家庭の支えで子どもたちの「生きる力」を育む教育を目指します。

2 郷育⇒郷土を愛し、生涯健やかに学び続ける人を育む 温故知新 の郷育

人やまちが生涯にわたって輝き続けることができるような教育を目指します。

3 協育⇒学校・家庭・地域が連携し、まちを支え、人を育む和衷協同の協育

学校、家庭、地域が協働し、互いに連携した体制をとることで、子どもから高齢者までいきいきと暮らすことができるような活力のある社会を目指します。

教学相長（きょうがくそうちょう）…教える者と学ぶ者が相互に刺激を与え合い、成長することをいう。それによって自分の学問が進歩すること。

温故知新（おんこちしん）…昔のことを究め、また古い事柄を復習しながら、新しい知識や道理を見つけること。

和衷協同（わちゅうきょうどう）…心を同じにしてともに力を合わせること。